

いじめ防止に関する社会全体に向けた啓発の取組みについて (関係機関連携による取組み案)

本市では、「仙台市いじめの防止等に関する条例」のもと、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を醸成し、子どもたちが安心して学び健やかに成長することができるまちの実現を目指しております。本協議会の構成機関・団体等の連携のもと、より効果的な啓発を行ってまいります。

1 保護者や地域との連携・情報発信

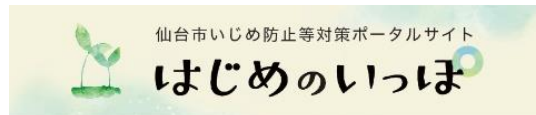
- ・学校だよりや学校ホームページ等により、学校の現状や取組みなどを周知。
- ・学校との連携による地域の方々の取組みについて、市立学校で共有するほか学校運営協議会等を通じて地域にも周知するなど、子どもたちの成長やいじめ防止にもつながることを広く発信していく。

2 仙台市いじめ防止ポータルサイト「はじめのいっぽ」を通じた広報啓発

【主な掲載内容】

(1) 相談窓口情報

市教育委員会の相談窓口、いじめ等相談支援室 S-K E T、こどもの人権 110 番（仙台法務局）、いじめ 110 番（宮城県警察本部）、子ども悩みごと電話相談（仙台弁護士会）などの相談窓口を紹介。



<https://sendai-ijimetaisaku.jp/>

(2) はじめのいっぽ通信

- ・「ポラリス宮城」、「仙台市 P T A 協議会」など
いじめ防止等に取り組む個人や団体の取り組み事例、インタビュー記事などを紹介。
- ・学校との連携による地域の方々の取組みを紹介。
- ・学校が独自に取り組んでいるいじめ防止に関する取組みを紹介。

(3) いじめ防止等に関するメッセージ

市民や本市に関わりの深い著名人等から、子どもたちへの応援や励ましとなるような前向きなメッセージや体験談を寄せていただき、ポータルサイトやデジタル広告を通じて発信するもの。市民のいじめ防止に係る関心や理解を深めるとともに、社会全体でいじめを防止する意識の醸成を図る。

(4) 【新規事業】いじめ防止等に関する動画メッセージ

いじめ防止に向けた著名人からのビデオ・音声メッセージを新たに制作し、ポータルサイトや地下鉄駅構内等の放送広告などにより、広く発信するもの。市民へのいじめ防止に係る関心や理解を深めるとともに、社会全体でいじめを防止する意識の醸成を図る。

3 「市民向けセミナー」の開催

児童生徒の保護者や、日ごろから子どもと関わりを持つ方などを対象に、子どもたちをいじめから守るための知見を深めていただくセミナーを開催する（日程、内容等については調整中）。

【令和6年度】社会全体で子どもたちを守る「いじめ防止セミナー」

令和7年1月18日（土）開催

○講演 「自己肯定感を高める指導」

（株）タートルパートナーズ代表 亀山耕平氏

○パネルディスカッション 地域支援本部 SV 等による

※広報協力：仙台法務局、宮城県警察（啓発資料、グッズのご提供）



セミナーの様子

4 子育て世帯向けイベントへの参加

子どもや子育て中の保護者を対象としたイベントでのブース出展などを通じ、広くいじめ防止に係る情報を発信する。

【令和6年度】

○みんなで子育てフェスタ、健康フォーラム

（本市主催）

令和7年1月11日（土）開催

○第21回仙台市PTAフェスティバル

令和6年11月10日（日）開催



子育てフェスタ
（啓発コーナー）



PTA フェスティバル
（児童生徒への啓発）